

【株券電子化実施に伴うお知らせ】

1. 株券電子化実施後の各種お届出・ご請求手続のお申出先について

平成21年1月5日（月）に、上場会社の株券電子化が実施されました。これに伴い、上場会社の株券はすべて無効となり、株主様の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されていますので、以下のとおり各種お届出・ご請求のお申出先が変更となっております。なお、未払配当金の支払いについてはこれまでどおり、株主名簿管理人である三井住友信託銀行にお申し出下さい。

- (1) 株券電子化実施までに株券を証券保管振替機構（ほふり）に預託された株主様
住所変更、単元未満株式買取・買増等の各種お届出・ご請求につきましては、お取引のある証券会社にお申し出下さい。
- (2) 株券電子化実施までに株券を証券保管振替機構（ほふり）に預託されなかった株主様
ご所有の株式は、三井住友信託銀行に開設される特別口座に記録されていますので、住所変更、単元未満株式買取・買増等の各種お届出・ご請求につきましては、三井住友信託銀行にお申し出下さい。なお、特別口座に記録された株式等の情報は、平成21年2月に、当時の中央三井信託銀行（現在は三井住友信託銀行）から、ご登録のご住所宛にお送りしております。

特別口座の口座管理機関

- ・ 口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- ・ 同ご照会先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
- 郵便物送付先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 電話照会先 0120-782-031（フリーダイヤル）
- ・ 同取次窓口 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

※ 株主様のご住所及びお名前のご登録について

株券電子化実施に際し、株主様のご住所及びお名前の文字に、証券保管振替機構（ほふり）で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部をほふりが指定した文字に置き換えのうえ、株主名簿にご登録いたしました。平成21年1月5日（月）以降に株主様にお送りする通知物の宛名は、ほふりが指定した文字となりますので、予めご了承下さい。

以 上